

## 合併公告

平成24年2月1日

株主及び債権者各位

広島県府中市目崎町762番地  
リョービ株式会社  
代表取締役社長 浦上 彰

当社は、平成24年4月1日を効力発生日として、当社（甲）を存続会社、リョービマジクス株式会社（東京都千代田区鍛冶町二丁目10番11号、以下「乙」という）及びリョービ機械株式会社（広島県府中市栗柄町444番地の1、以下「丙」という）を消滅会社とする吸収合併を行い、甲は乙及び丙の権利義務一切を継承することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第3項に基づき、丙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を行うことを決定しております。また、乙は平成24年2月22日に株主総会の承認決議を予定しております。

### 記

1. 会社法第796条第4項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第797条第1項の規定に基づき、この合併に反対で株式買取請求をされる株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
4. 各社の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。
  - (甲) 金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済
  - (乙) 掲載紙 官報  
掲載の日付 平成24年2月1日  
掲載頁 96頁（号外第24号）
  - (丙) 掲載紙 官報  
掲載の日付 平成24年2月1日  
掲載頁 96頁（号外第24号）

以 上